

## 【新型コロナウイルス感染症対策指針】

### 安全・安心なくだもの狩りの実施について

～ お客様・受入園主・受付事務局向け ～

#### 1. 政府発出の制限等に関すること

- (1) まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言が発出されている地域からのお客様は受け入れることができません。
- (2) 山ノ内町（長野県）にまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言が発出された場合、いかなる地域からのお客様も受け入れることはできません。

#### 2. 申込、受入時の対策

- (1) 申込時、以下の点を確認します。
  - ・発熱やだるさの有無
  - ・ご本人や家族に体調のすぐれない方がいるかどうか
  - ・代表者の住所、氏名、連絡先、「1. 政府発出の制限等に関すること」該当の有無
- (2) 受入時、以下の点を確認します。
  - ・体温の測定により、発熱の有無
  - ・ご本人や家族に体調のすぐれない方がいるかどうか

#### 3. 身体的距離の確保

- (1) 園主とお客様の接触をできるだけ避け、対人距離を最低1m 確保するよう努めます。
- (2) 参加者の人数により入場を制限する場合があります。

#### 4. マスクの着用

- (1) 食べるときだけマスクを外し、もぎとり体験中や会話時はマスクを着用してください。

#### 5. くだもの狩り実施に際しての対策

- (1) 園地への出入りの際には、必ずアルコール消毒を実施します。
- (2) ビニール手袋を配布しますので、果実に触れる手（収穫する手）に装着してください。
- (3) 一度触れた果実は、必ず収穫してください。
- (4) 食べた果実のゴミは各自に配布したビニール袋等に廃棄してください。

#### 6. 確認、周知等に関すること

- (1) 園主及び事務局は「2. 申込、受入時の対策」の項目を確認します。
- (2) 本指針はウェブ等で事前周知を図るとともに、受入時に感染症対策チラシ（別紙）を配布します。